

<p>事務局 (課長)</p>	<p>本日は、お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、令和7年度あま市児童館運営委員会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、子ども福祉課長の水野と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本日お集まり頂きました皆様方は、お手元に配布いたしております「あま市児童館運営委員会規則第4条第1号から第3号」に掲げてございます関係機関の代表者としてお集まりいただいております。</p> <p>本日は、机上にマイクを設置してあります。発言される際は、シルバーのボタンを押していただき、マイクの部分が赤色に点灯してから発言をお願いいたします。また、発言が終わりましたら、再度シルバーのボタンを押してマイクの電源をお切りください。</p> <p>なお、本日の会議は、1時間程度を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、井村委員長よりあいさつをいただきます。</p>
<p>井村委員長</p>	<p>あいさつ</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、浅野委員から事前に欠席の連絡をいただいております。まだお見えでない委員もお見えですが、過半数以上の出席がございますので、「あま市児童館運営委員会規則」第8条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本会議は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき、公開で開催いたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の会議終了後、会議録を作成しますので録音させていただきます、市公式ウェブサイトへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承知ください。</p> <p>会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、「あま市児童館運営委員会次第」、次に「1ページから26ページまでの番号を付した資料」、次に「あま市児童館運営委員会規則」、最後に「児童館だより3月号 各児童館分3枚」でございます。</p> <p>資料の漏れ等はございませんでしょうか。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>議題に入らせていただく前に、委員の変更について、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料の1ページ「あま市児童館運営委員会委員名簿」をご覧ください。</p> <p>今年度から、中澤委員、浅野委員、三浦委員、加藤委員、小野委員、乙部委員を新たに委嘱させていただきます。</p> <p>新たに委員となられた方につきましては、机上に委嘱状を配布させていただきます。</p> <p>任期につきましては、前委員の残期間となり、令和8年6月30日までとなりますので、ご承知おきください。</p> <p>なお、三浦委員には、前任の笹野委員の後任として、副委員長もあわせてお願いすることとなりますので、よろしく願いいたします。</p>

	<p>また、本日ご出席の委員の皆様のご紹介につきましては、「あま市児童館運営委員会委員名簿」をもって、委員の紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、委員会規則第7条第1項の規定により、委員長が会議の議長を務めることになっておりますので、これ以降は「井村委員長」に議事の取り回しをお願い致します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
井村委員長	<p>これより、議事を進めさせていただきます。ご協力のほど、お願いいたします。</p> <p>それでは、「協議事項（1）令和7年度事業報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (高木館長)	(七宝児童館「令和7年度事業報告について」説明)
事務局 (林館長)	(美和児童館「令和7年度事業報告について」説明)
事務局 (吉川館長)	(甚目寺中央児童館「令和7年度事業報告について」説明)
事務局 (林館長)	(甚目寺南児童館「令和7年度事業報告について」説明)
事務局 (高木館長)	(甚目寺北児童館「令和7年度事業報告について」説明)
事務局 (吉川館長)	(甚目寺西児童館「令和7年度事業報告について」説明)
井村委員長	<p>ただいま事務局から協議事項（1）についての説明がありました。</p> <p>委員の皆様で協議事項（1）についてご意見、ご質問のある方はお見えですか。</p>
三浦委員	私は七宝地区に住んで居るので、七宝のイメージですが、小学生の来館者が学校地区で偏りがあるとかないとか、そういったところを教えてください。
井村委員長	それでは事務局から説明をお願いします。
事務局 (高木主幹)	基本的には、児童館のある学区の小学校のお子さんが多いです。ただ、保護者と乳幼児に関しては保護者と一緒ということなので、いろんな館を回られている方もいらっしゃいます。
井村委員長	<p>よろしかったですか。</p> <p>他にご質問などありませんか。よろしいですか。特にご質問がないようですので、協議事項（1）について承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	(委員の中から「異議なし」の声あり)
井村委員長	<p>異議なしと認め、「協議事項（1）令和7年度事業報告について」は承認されました。</p> <p>続いて、「協議事項（2）令和8年度事業計画（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (吉川館長)	(「令和8年度事業計画（案）について」説明)

井村委員長	事務局から協議事項（２）についての説明がありました。 委員の皆様で協議事項（２）についてご意見、ご質問のある方はお見えですか。 特にご意見、ご質問がないようですので、協議事項（２）について承認することにご異議ございませんか。
委員	（委員の中から「異議なし」の声あり）
井村委員長	異議なしと認め、「協議事項（２）令和８年度 事業計画（案）について」は承認されました。 次に、「（３）その他」についてですが、事務局から何かありますか。
事務局 （課長）	それでは、「令和７年度児童館の利用状況」について、事務局からご報告させていただきます。
事務局 （吉川館長）	（「令和７年度児童館の利用状況」説明）
井村委員長	事務局から報告がありました。何かご質問はございませんか。
三浦委員	事務局のお考えを伺いたいんですが、児童館にいらっしゃる小学生の学校の利用率の偏りについてはどのようにお考えですか。
事務局 （高木主幹）	先ほど申しあげました通り、小学生となりますと、下校後の遊び場っていう形になりますとどうしても学区内で遊ぼうということが、小学校の方から徹底されてる部分がありますので、どうしても学区内の児童館に遊びに行く子が増えてしまうかと思えます。 ただ保護者が送迎されたりだとか、そういった場合ですと、他の地区の小学校区のお子さんも利用はされているという状況あります。ですので、土曜日だったりだとか、あと、行事のあるときに保護者と待ち合わせをしたり子供たちでまとめて、相談をしたところで保護者がちょっと他地区までっていうこととなりますので、どうしてもある学校の学区のお子さんが増えるというのが、小学生についてはあります。 中学生については、比較的自由度が高いので、ただやはり慣れた、児童館ですとやはり小学生が中心な遊びが多いもんですから、その児童館で慣れたお子さんが中学校になってもそのまま利用されるという傾向が見受けられますので、どうしても偏りはあるというのが実情だと思います。
井村委員長	よろしいですか
三浦委員	その偏りがある現状をどのようにお考えですか。しょうがないって感じでしょうか。うまく言えないんですが。
事務局 （高木主幹）	すいません。お子さんの足でっていうことがあるので、仕方のない部分が正直言ってあります。ただ、小学生だけに的当てたものではありませんので、乳幼児の方に関しては支援センターだとか、大人の方だと範疇が広がりますので、親子での利用っていうようなところにも力を入れていきたいなというふうに考えております。下校後の遊び場としてはちょっとやむを得ない部分があるかなというふうに考えております。
井村委員長	はい。吉田さん
吉田委員	今の、今の三浦委員のご意見は、その通りだと昔から思ってるけど、これは残念ながらあま市というふうに合併してからでも、旧町の考え方がそのまま引き継がれていて、旧町で美和町と七宝は町で１つの児童館を設置するというふうになっていた。それ以上逆に建てられなかったっていう、言い方が正しい

	<p>かどうかわからないけれども、従って旧町のところに建てて、そこに全学区から来て欲しいなっていうのがあったけども、美和町で言えば、多分正則学区はちょっと遠いし、大きい道路を越えなきゃいけないから来れなかったけども、そこは町の施設整備の観点で、そこは難しかったというのがあって、一方で、では、ただ、そちらの北のほうの地区で言えば、図書館があってということがあるので、その児童館だけの施設配置で言えば、そういうことがあるんだけども、他の全体的な、いわゆる社会教育施設と、この児童福祉士の健全事情の児童福祉施設の配置をかんがみたときにどうかっていうところでそこは検討すべきことだと思いますし、それは一方では、何なら逆に言えば教育委員会と、福祉担当課の中でご協議いただくべきことだと思うのでぜひあの三浦委員には、教育委員会の方にそれをお持ち帰りいただいて、例えば、児童館の事業に関しては、学区外を超えても多少距離、距離的に近ければいってもよいというふうに、学校の方にお声を出していただければその利用率が上がるだろうし、学区の区域でいっても、例えば、美和地区でいえば、おそらく場所は美和小学校に、美和小学区じゃなくて東小学区なんだけども、でも、当然、木田の美和小学校の子でも、篠田の北のほうの東の方の子でも来きやすいんだけども、学区を越えていけないという指導が学校で徹底されてれば、当然そこはいけない地域なので、その辺について、緩和措置をとっていただければ多分居場所が増えるんじゃないかというふうに思うので、そこは部局間を超えてご検討いただくべきことかなというふうには思います。</p> <p>ですので、ぜひ教育委員会の方でもその辺の事情をご確認いただいて、ぜひご提案いただけるといいのかなっていうふうに思ってることが1つ僕はしません。</p> <p>実際に超えていけないというご指導があるのかどうかの知らないのも、もしあるとすれば例えばそういうようなことも、ある一定の地域差ってのあったりするんでそういうことがあるかなというふうには思います。難しいところだと思いますけど。</p> <p>特に、道路とかで、学区区切られているので大きい道路越えるとき当然危険があったりとかするので、その辺も含めて、いろいろご検討されていくべきことだなというふうに思います。</p> <p>逆に言えば、合併した当初この委員になって思うのは、甚目寺はほぼ各学区に1つあるっていうのは、それは甚目寺が旧来それで整備されてきたことで、素晴らしいことだなというふうに思う。</p> <p>反面、今、その施設のこの、再生、再整備計画の中でこれどうすんだってことも上がってる話で、果たしてこの辺をどう考えていくのかっていうところは1つ大事なご指摘だと思うので、ぜひ市全体で取り組まれるべきことかなというふうには思います。はい。</p>
井村委員長	<p>ありがとうございます。そうですね。広い、いろんなところで、これはね、聞いていただければ、ねえ、続けていただかないと1つのとこではできませんね。なかなかね。他に何かご意見でもよろしいですし、ご質問でもよろしいですけど。いいですか。はい。それでは、質問もないようですので、本日の会議については以上でございます。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力を賜り、誠にありがとうございました。ここで事務局にお返しします。</p>

事務局
(課長)

本日は長時間に渡りご出席いただきまして誠にありがとうございます。
今先ほどもですね児童館の学区を越えてというお話もいただきましたのでこちらについてもですね、こちらの子ども福祉課のほうでも、考えさせていただければと思っております。難しい問題ですのですぐに解決できるような話ではないかと思いますが、中で話し合うことで何か解決するもの、チラシを配るだとかいろんな方法もあると思いますので、ちょっとそこは考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
以上をもちましてあま市児童館運営委員会を終了させていただきます。
本日は誠にありがとうございました。